



## 千地申第13号

### 「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の解明申し入れを提出！

2022年4月26日、支社から「現業機関における柔軟な働き方の実現」について提案を受けました。

職場集会等では、「本施策によりどこの職場で働くのか」「出番の度に勤務箇所が変わるのか」「エリア内の全ての駅で働かなくてはいけないのか」「支社や地区指導センターの業務をどこまで担うのか」「自分の希望は通るのか」など多くの不安の声が出されました。

また、駅で働く組合員は、矢継ぎ早に出される施策に対して、より良い駅職場を創るためにそれぞれが自ら考え、新しい業務に対しても一生懸命担っています。本施策では駅職場の運営がより柔軟になっていきますが、組合員の働きがい向上されなくてはなりません。そのためには、施策を十分に理解して、納得感を持って担えるようにしていくことが重要です。

地本は組合員が安心感や納得感を持って施策を全うできるよう、下記のとおり申し入れを行い、速やかに団体交渉を行います。

#### 〈要求項目〉

1. 営業統括センターの新設により、効率的で生産性の高い業務執行体制が構築できる根拠を明らかにすること。また、「駅の変革のスピードアップ」で謳われている「駅社員の働きがいの向上」をどのように実現していくのか明らかにすること。
2. 各指導センターの見直しを行う根拠を明らかにすると共に、指導センターが担っていた業務を施策実施後、どのように担っていくのか明らかにすること。また、各エリアと各指導センターとの役割の相違点を明らかにすると共に、エリア内拠点駅の体制や業務内容を明らかにすること。
3. 営業統括センターの設置により、従来の管理駅・被管理駅の関係がどのように変化するのか明らかにすること。また、被管理駅の設備や物品の管理をどのように行うのか明らかにすること。
4. 現業機関への企画業務の移管スケジュールや、業務内容、教育体制を明らかにすること。また、施策実施により駅を利用するお客さまの利便性がどのように向上するのか明らかにすること。
5. 現業機関へ運転指導・営業指導業務を移管することで、安全・サービスレベルが向上する根拠を明らかにすること。また、職場ごとにレベルの差が発生しないために、どのような教育、指導を行うのか明らかにすること。
6. 現業機関へ企画業務を移管するにあたり、外部機関とのやり取りが発生するため、Joi-Tabの使用方、休憩時間の適正な取得、時間外労働の適正な把握、管理をどのように行うのか明らかにすること。
7. 支社から営業統括センターへ異動する規模、兼務する規模を明らかにすると共に、それぞれの業務内容を明らかにすること。また、乗務職場と営業統括センターとの兼務の内容及び規模を明らかにすること。
8. 営業統括センター内での社員の運用や、教育について明らかにすること。また、本施策を通じてどのように社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていくのか明らかにすること。
9. 営業統括センター内の複数駅で勤務が発生するため、線路内作業やマジックハンドなどの運行業務、ホームドアの取り扱いなど、各駅によって業務内容が異なるため、どのように教育を行うのか明らかにすること。
10. 現行、各地区指導センターで実施している各種会議や勉強会を、施策実施後にどのように実施するのか明らかにすること。
11. 都市手当の支給根拠を明らかにすると共に、新検見川駅、都賀駅、四街道駅、物井駅の所属エリアが変更となる根拠を明らかにすること。また、成東駅、銚子駅、新木場駅、五井駅、館山駅、蘇我駅、大網駅、茂原駅、勝浦駅、安房鴨川駅、湖北駅、佐原駅、鹿島神宮駅の各管理エリアが営業統括センターに入らない根拠を明らかにすること。
12. 駅業務委託について今後の考え方を明らかにすると共に、エルダー社員が退職した後の業務委託駅の運営について明らかにすること。また、営業統括センター内での本体駅と業務委託駅の関係性を明らかにすること。
13. 新たな箇所を実施する場合は時間軸を意識し、丁寧な提案をすること。また、施策実施後も労使で検証を行い、問題等が生じた場合は協議すること。